

平成29年第4回江北町議会（臨時会）会議録						
招 集 年 月 日	平成29年8月21日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成29年8月21日 午前10時				議長 西原 好文
	閉 会	平成29年8月21日 午前10時50分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	渕 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 渕 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	1 番	金 丸 祐 樹	2 番	渕 上 正 昭	3 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	相 島 千 代 治	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総 務 課 長	田 中 盛 方	○	こ ども 教 育 課 長	平 川 智 敏	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	政 策 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成29年8月21日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第42号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第2号）

午前10時 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成29年第4回江北町議会臨時会は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において金丸祐樹君、淵上正昭君、田中宏之君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第42号

○西原好文議長

日程第3. 議案第42号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長から提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。本日は急遽ではありましたが、臨時議会の招集を行わせていただきました。その理由は、緊急を要する行政需要が発生をいたしまして、これに伴い、補正予算の承認をいただきたく招集をいたしたわけであります。

それでは、私から本議会に提案をいたしました議案の提案理由について御説明を申し上げます。

議案第42号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は3,695万円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ49億3,613万9千円とするものであります。

補正予算の内容は、以下の3点であります。

まず1点目、去る7月6日の大雨によりまして江北町内の各施設におきまして被害が発生をいたしております。この被害の災害復旧のための事業費であります。農業用施設・農地・道路橋梁災害復旧事業が1点目であります。

第2点目であります。今回、江北中学校音楽部が来る9月8日から10日にかけて沖縄県で開催されます九州合唱コンクールに出場が決定をいたしました。これに伴いまして、出場に伴う補助金を支出したいというふうに思っておるのが2点目でございます。

また、3点目であります。先ほど大雨による災害復旧事業について御説明を申し上げましたけれども、中期的に見ますと、昨年引き続き本年も本町におきまして少雨傾向が続いているということでございます。まだ当面は水の需要が見込まれる時期でもありますので、それに備えまして、少雨による渇水時の農業用水確保に係る補助金を今回計上させていただいております。

もう少し詳細に御説明を申し上げますと、歳出予算といたしましては、1つ、農業用施設災害復旧事業3,334万円、2つ、農地災害復旧事業116万6千円、3つ目、道路橋梁災害復旧事業81万円、4つ目、生徒奨励補助金148万4千円、5つ目、渇水対策事業補助金15万円、以上でございます。

なお、この歳出予算に伴います歳入予算であります。1つには、農業用施設災害復旧費受益者分担金24万3千円、2つ目、農林水産施設災害復旧費県補助金1,869万1千円、このほかは繰越金1,801万6千円で賄うことといたしております。

以上、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○西原好文議長

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第3. 議案第42号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第42号に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。8番土渕君。

○土渕茂勝議員

2ページの歳入のところちょっとお尋ねですけれども、今回、歳入として繰越金1,801万6千円というのがありますけれども、これはどういう性格のものでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。（「議長、ちょっと質問の趣旨がわかりにくいと思いますので」と呼ぶ者あり）

再度質問、土渕君。

○土渕茂勝議員

私は予備費でこれを入れるのかというふうに思っておりましたけれども、繰越金という形で出されておりますけれども、これはどこからお金が来たのかということでお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

土渕議員の質問にお答えしますけれども、これは28年度の繰越金の分を一般財源として充てたものでございます。

以上です。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

そしたら、28年度の繰越金はまだそのまま自由に使えるように残っているという理解でいいんですか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

ちょっと済みません、私、数字を持っていませんので、すぐ調べさせますけれども、繰越金については町の財源として一般的に使えるものであります。

以上です。

○西原好文議長

山下政策課長。

○政策課長（山下栄子）

ただいまの繰越金についてですけれども、28年度の決算についての資料が今ちょっと手元にございませんで、後で報告させていただきます。

○西原好文議長

土渕君、よろしいですか。

○土渕茂勝議員

いいです。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

今回、農業用施設災害ということで補助が出ていますけれども、畑川のほうは企業の工水の管も入っていますし、佐賀西部広域水道企業団の管も入っています。そういった段階で、今回どういう過程で農業用のほうからの補助になったのか、もう少し説明をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

池田議員の御質問にお答えいたします。

去る7月6日の豪雨によりまして、畑川の町道江北～大町線の陥没が発覚いたしました。

それで、町としましても県の河川砂防課、杵藤農林事務所のほうにも災害報告をしております。その中で、道路に杵島工業用水道企業団の管と佐賀西部広域水道企業団の管があるということで、陥没発見後にすぐ連絡をしております。その間、県のほうとも、道路であるのか、農業用施設であるのかという協議をやってまいりました。最終的に、下に土管が入っておりますので、その分の農業用施設の災害で陥没したということで、農業用施設の農林災害で申請をするようにしております。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

わかりました。

そしたら、今回は農業用ということですので、そういう2管の水道に関しての業者の負担というのはないわけですね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

今後、査定を受けた段階といたしますか、協議をする段階で、その分、災害施設と関係がないと。どうなるかわかりませんが、負担の額とか、そういう影響の範囲というところまで協議をしながら杵島工業用水道企業団と佐賀西部広域水道企業団のほうとは協議を今後ともしていきたいと。

もう一つ、大町との町境でもございますので、そこも含めたところで協議をさせていただいております。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

今回、たまたま2つの土管に影響がなかったからよかったんですけど、もし何かありましたら、やっぱり大町のほう、北方のほうにも重大な被害が起きているんじゃないかなということもありますので、ぜひ今後、そういうことのいい事例と言ったらちょっとあんまりですけども、結果的に次回につなげるような取り組みをお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ほかに。4番井上君。

○井上敏文議員

先ほどの質問の関連でございます。今回の畑川水路の災害の件ですね。一般的に電車道線と言われておりますけど、先ほど話も出ておりますように、その道路には杵島工業用水道企業団と佐賀西部広域水道企業団の主要管が入っておるわけですね。私も現地を見に行きました。ただ、その管は露出はしておりませんで、まだ埋設状態ではあると思うんですよね。ただ、私が心配するのは、あれだけの崩落をしたということであれば、幾らか動いたんじゃないかなと思うんです。ただ、負荷はかかっているものの、もっておる状況であります。心配なのは、その措置だと思うんです。今のところ、ないからいいようなものの、仮にあれが破損をしたときに賠償責任等が出てくると思うんです。災害の対応について問われる場合があると思います。

応急措置のあり方として、現在、土のうで積んであります。ただ、土のうが完全かと思えば、私の経験上、またさらに雨が降れば、豪雨があれば、すき間からといいますか、土砂が流れていくおそれもあると思うんです。だから、応急措置のあり方として、やはりあそこは簡易矢板ぐらい打って万全の措置をしておかないと、あれがもしさらに動いて破裂でもしたら大変な損害賠償といいますか、大変な金額になるかと思うんです。その辺の対応がもうちょっと危機管理を持ってやっていただかなければならないと私は思うんです。

たまたま今のところもっておりますけど、その仮設の応急措置あたりは考えておられないのか、このままでいいのかどうか、その辺の対応をお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

井上議員の御質問にお答えいたします。

私どもが総務課のほうで一括で災害協定ということで建友会のほうに委託をしております。その協定に基づきまして、通行どめとかバリケードとかブルーシートで最初に保護いたしまして、8月5日ですか、台風5号が接近するということで、下に鉄板を敷いて、それで大型土のうをずっと上まで積んでおります。

あれでいいかということですがけれども、一応杵島工業用水道企業団のほうとも協議をいたしまして、あの分ですていただければ大丈夫ということで私たちはそのまましておりますと

いうとあれですけども、あれでいいと思っております。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

杵島工業用水道企業団、あるいは佐賀西部広域水道企業団と協議したから、仮にあそこが破裂をしたと、破断をしたときには、協議しているからいいというふうな感じにも受けませんが、ただ、実際損害が出てくるわけですね。そのときに、もっと深く切り込んだ話が出てくると思うんですよ。そういうことがないように、もうちょっと私は対応すべきところがあるんじゃないかなという感じがしました。というのも、今回の崩落の原因は下の水路から暗渠といいますか、それが崩れたということで、目に見えないところから災害が発生したわけですね。だから、今の表面を見ても、土のうを積んで安全のような気もしますが、私は経験上、それで大丈夫かなというふうな気がします。

これは着工する前に、台風シーズンもまだあります。台風のときに大雨が来れば、あのような状態で、もし2次被害で管が破裂して損害賠償あたりの請求が来たときどうするかなという心配をするわけです。ということから、今の対応では私はぬるいんじゃないかなと思いますか、危機管理意識が足りないんじゃないかなという気がいたします。さらに措置としては、私が思うに、経験上、やはり簡易矢板でも打って、そこを動かさないようにとめるといった措置が私は必要じゃないかと思うんですよ。その辺の危機管理体制について、町のほうでどう思っておられるかというのをお尋ねしたいと思うんですけど。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問に私からお答えをいたしたいと思います。

私も実はそこがちょっと気になっておるところでありまして、基本的には先ほど御指摘いただいておりますように、町道の下には佐賀西部広域水道企業団の水道管と杵島工業用水道企業団の管が入っております。ただ、基本的にはあそこは町道なものですから、言ってみればうちが貸して、占用許可をとっていただいて両方管を入れていただいているわけですから、ちょっと立場と言うとなんなんですけど、本来はうちのほうが占用許可をお出しして入れられているということだと思います。

これについては、道路占用の許可もそれぞれ出しているところでありまして、許可に当たっては条件も付しております。例えば、私どものほうの事情で支障があるような場合は占有許可者のほうの負担で一定の対応をするというような条件も出しているんですけども、ただ、こういう権利と言ってはあれですけども、行使をしなければ放棄をしたのと同じ意味だというふうに私は思いますし、先ほど万が一のときの賠償のお話がありました。それは最後は大雨のせいだといって、雲が賠償金を払ってくればいいわけですけども、そうではないわけですから、やはり誰かが払わんばいかんときに、どこに負担が行くのかということになると思います。もちろん町道が今回崩壊をしたわけでありましたが、今の時点で幸いまだ2つの水道管は破裂をしておりません。ですので、この時点で占有許可の条件に基づいて、こういうことになっているものですから、それぞれの占有者において一定の対策をとられたいか、もしくは我々のほうでとるからその一部負担をしていただきたいということを両占有者にきちんと伝えなければ、もし今なつたとすれば、町道で破裂をするものですから、やはり何となく我々も引け目がないわけじゃないもので、何かそのまま賠償までせんばいかんというのは、やはり私は違うんじゃないかなというふうに思います。

今回、こうして御指摘を改めて受けましたので、もともとそういう問題意識も持っておりましたので、改めて早急に両占有者と協議をいたし、必要であれば文書でもってでも許可の条件に基づいて一定の負担なり対応を依頼したいというふうに思います。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

ありがとうございます。町長の答弁はわかりました。やはり入念な事前協議をしておくべきだと思うんですね。先ほどの話、現地で立会して大丈夫というふうなことだったからでは済まされないと思うんですね。ということから、今の状態で私は心配なんですよ。だから、さらなる措置をしていただきたい。したほうがいいんじゃないかという私の意見です。

答弁あれば、どうぞ。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

その上で少し補足だけさせていただきたいと思います。

もちろん担当課としても、もしくは町としても、現在考えられる対応についてはとっておるつもりでありますので、先ほどの井上議員の御指摘が杞憂だったとぜひ言っていただけるように、さらに確認をした上で対応したいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。5番坂井君。

○坂井正隆議員

農地災害でお伺いをいたしますが、今回、農地災害で認定を受けたということではございますが、農業用施設じゃなくて、実際には道路が座屈をしたというふうに書いてあったわけですけど、道路でとれば、ここは町境でございますので、お互いに案分をすれば町の持ち出し分が幾らかでも減るんじゃないかなと思うわけですが、その辺の経済比較といえますか、されたのか、お伺いいたします。

それと、井上議員の質問の関連で、私、上小田土木の委員長をしております。大雨が降ったら心配というふうなことで、上小田土木としても、今の時期、節水をするところでございますが、常時落として、ある一定量以上にならないような調整をしております。ある程度雨が降っても、時間的に大丈夫だろうというふうな水位で下のほうに水を落としておるところではございます。皆さん大丈夫かという声もありますけど、そういうふうな工業用水という工場のライフラインと生活に関連する佐賀西部広域水道企業団のライフラインが2本というふうなことで、今、井上議員が申したとおり、そこに大雨が降ってまた崩れていくよというふうなことが非常に懸念をされます。そういうところで、上の上畑川のほうで水位の調整をしながら、そういう不安も幾らかでも取り除ければいいなというふうなことで、上小田土木としては対応をしているところでございます。

あと、私の質問に。

○西原好文議長

谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

坂井議員の御質問にお答えいたします。

農業用施設災害でとるのか、土木災害でとるのかということでございまして、あと、財源

の問題ですけれども、私どもも土木事務所と農林事務所の両方に災害報告はしております。写真を撮って、どちらでいくかという協議もさせていただいております。その中で、県の方針としまして農林災害でいくという決定をされております。

それと、財源で、今回、8月8日に閣議決定をされて、8月10日に公布施行されます激甚災害に指定されておりますので、今のところ65%で歳入を上げておりますけれども、増嵩申請をすれば90%ぐらいの補助率になると思われまますので、土木でも農林でも、そう余り変わらないところで財源が確保できるのではないかと考えております。

○西原好文議長

谷口課長、町境のあれはどがんでしょうか。大町との町境のあれで案分じゃなかかとか。

○建設課長（谷口 学）

それにつきましては、水路自体が江北町の施設ということで、水路までが町境ということで、農林でいう施設ですけれども、あと、前後になれば、また工事をする中で大町のほうとも負担があるかもわからないという協議はしておりますので、今後、積算をして、そこら辺はまた協議をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○西原好文議長

坂井議員、よろしいですか。坂井君。

○坂井正隆議員

水路については、水路の真ん中が町境じゃなかったかなと私は理解をしておるわけですが。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

江北町の字図と大町の字図を両方取り寄せまして確認をしたところ、水路までが江北町ということです。上の管理上は、多分、水路の真ん中で管理されているんじゃないかと思えますけれども、水路自体は江北町になっていると。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

私が現役のときには両方の字図に水路が載っておったわけですね。上畑川の上流側に流入水が入ってくる水路があるわけですが、以前、その災害復旧をするときに、これは両方の字図を確認しなかった点もありますけど、江北町の字図にきれいに載っておったものですから、この水路は江北町ばいというふうなことで、測量まで江北町でしたことがありますけど、そのときは真ん中というふうなことで、大町自体は国調が済んでおったわけですね。そういうことで、ちょっと後で判明をしたわけですが、そのときは町境は真ん中というふうなことで確認をさせていただいたと思います。その辺はお互いに国調が済んでおりますので、私がとやかく言う必要はないかもわかりませんが、その当時としては真ん中というふうなことで理解をしておったものですから、今、質問をさせていただきました。

以上です。

○西原好文議長

ほかに。8番土渕君。

○土渕茂勝議員

渇水対策についてちょっとお聞きします。

事業説明書ですね、これの1ページに書いてありますので、ちょっとお聞きしますけれども、これは1つは、白木地区は既に実績として上げられております。それと、岳地区は、昨年のももあって見込みということで計上されておりますけれども、ちょっとここで聞きしたいのは、渇水対策としては菖蒲谷のため池から揚げるということで今回もされておりますけれども、現在の菖蒲谷の水位ですね、それと、岳のため池の水位がどれぐらいあるのか。

もう一つは、白木の渇水対策は今後ないのかどうか。今後は見込まなくていいのかどうかということ。

もう一つは、関連ですけれども、渇水ということで、全国各地でも今、いもち病が発生しておりますけれども、江北町で稲作でそうした被害が出てきているのかどうか、そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

○産業課長（百武一治）

土渕議員の御質問にお答えします。

まず、ため池の水の量ですけれども、岳のため池については先週末は60%ぐらいだったそ

うです。本日、地元の方に聞いたところ、50%ぐらいまで減っているということでございました。

菖蒲谷ですけれども、菖蒲谷のほうはまだあるということで、大体7割から8割ぐらいはたまっているということです。

それと、白木のほうですけれども、白木のほうは裏山の貯水池でございますけど、これも大体6割ぐらいまでたまっているという情報は聞いております。

今後、白木のほうで揚水の申請があるかということですが、前回の揚水については、田植え後の補給水が足らなかったということで、6月17日から2日間、菖蒲谷のほうから揚水をして、そこを通じて、対象地域1.7ヘクタールですけれども、揚水をしております。今後については、今の貯水池の量で大丈夫だろうというようなことは聞いております。

あと、いもち病のことですけれども、いもち病については冷夏時に発生するというのを聞いておりますけれども、江北町を含めた杵島普及所管内の発生については、特段、気をつけて取り組まなくてはならないというような情報は入っていないところです。

以上です。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

関連して、もう一点ちょっとお尋ねしますけれども、まず、いもち病というのは冷夏時に発生しているわけですが、私が見る限り、上小田地区は主にそうなんですけど、稲の育ちが非常に悪いような気がします。ほかにもいろんな病気が発生する可能性がないかどうかを改めてお聞きしたいのと、もう一つは、災害復旧、農地災害、道路もありますけれども、これに関連して受益者分担金についてちょっとお尋ねしますけれども、これは地図のあるところの資料にまとめてあります。

そこで、お聞きしたいのは、これが生じるのが2番目の花祭農道ですね。それと、観音下の田んぼ、白木の田んぼですね。それで、お聞きしたいのは、花祭の農道が受益者分担金4分の1というふうになっております。それから、観音下のほうは激甚災害にも適用されております。それで、4分の1と。白木のほうは3分の1というふうになっておりますけれども、この違いについて説明を求めたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

○産業課長（百武一治）

土淵議員の御質問にお答えします。

いもち病以外の病気の発生があるかということでございますけれども、今からの季節であれば、病害虫と申しますか、ツマグロヨコバイとか、そういった害虫の発生が懸念される場所ですけれども、今のところ台風もそう来ていないということもあって、発生の状況は聞いておりません。

今後、9月期になって、今から台風シーズンになりますけれども、その台風で南洋のほうから害虫が飛んでくる可能性はあるので、その後、発生が見受けられるかもわかりませんが、それについては農業者の方でも事前に駆除をされると思います。

以上です。

○西原好文議長

谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

土淵議員の災害の分担金の分でございます。

花祭農道の分につきましては4分の1ということで、施設災害につきましては4分の1ということでございます。

それと、農地災害の2つの分の4分の1と3分の1の違いでございますけれども、観音下のほうにつきましては事業費が76万7千円で、災害復旧の国費を使いまして補助事業の2分の1と、その残りの分を4分の1ということで、激甚災害の指定により、その分が減免をされております。

下の白木につきましては40万円以下ということで、農地災害復旧事業費の3分の1が受益者分担金ということになっております。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。2番土淵上君。

○土淵上正昭議員

土淵議員の関連で、2点お伺いいたします。

まず1点は、先ほど出ました白木の農地、これについては、前年被害が起きた田と同じかをまず確認させてください。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

昨年のところと一緒にです。そのちょっと横になるとですかね、三、四メートルずれたところでは。

○西原好文議長

淵上議員。

○淵上正昭議員

わかりました。図面を見たら、多分そうかなというふうに思いましたので、確認いたしました。

それで、いつだったですかね、一般質問をいたしましたけれども、工事について受益者負担が4分の1ということになっております。そういうことで、今回は受益者負担が22万9千円、それと、前回は20万円未満だったかな、そういうことで、これについては毎年20万円ばかりの受益者負担がかかっているということになります。中山間あたりの農地というのは非常に畦畔が弱いところですよ。例えば、花祭、あるいは岳、白木、観音下、そういったところでちょっとした大きな雨が降れば、こういうふうにも受益者負担がかかってくるというのは、私はどうかなというふうに思っています。

そういうことで、一般質問の中でも、もう少し受益者負担が軽減されるような、そういうような方法をとられないかということで質問いたしましたけれども、そのときの回答は、できないというか、検討に値しないような回答だったというふうに思います。そういうことで、これについてもぜひ何か方策があれば考えていただきたいというふうに思います。それが1点。

それからもう一つは、渇水対策でちょっとお聞きをしたいんですが、例えば、八町地区でいえば、八町水利組合でいえば、東古川、あるいは西古川、あるいは幹線堀、この水を使って農業をやっております。そういうことで、筑水のほうを今いただいておりますけれども、これが上限が15日間ということになっていまして、もしこの15日間を取水してしまった場合、これは筑水連絡協議会の中でまた議論されることだと思いますけれども、こういった場合についても渇水対策の事業として考えていただけるのかどうか、この2点についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

淵上議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

当然、私どもとしても町民の皆さんの負担が最小限になる方法はないかということで考えはするわけですけれども、残念ながら今のところ、当然、国や県の制度の中でさせていただいていることであるものですから、具体的な方策は持ち合わせておりませんけれども、そうした考え方といえましょうか、それは当然いつも念頭に置いて、これからも従事をしていきたいというふうに思っております。

それと、2点目でありますけれども、今回といいますか、昨年度からでしたけれども、筑水の区域以外の、要は山間部の上小田地区につきましては、筑水の水を利用しないということがありまして、昨年度から渇水対策をとったわけでありまして。淵上議員御指摘のとおり、今後、さらなる少雨が続いたり、町全体で水の需要が必要であるということであれば、今回の数十万円単位の予算ではなくて、当然、必要な予算というのは計上していく必要があるというふうに思っております。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

いろいろ制度上の問題があるかと思えますので。ただ、武雄市は恐らく10分の1だったかなというふうに思っています。それは何かの、あそこは地方債か何か使ってされているんじゃないかなというふうに思っておりますけど、そういうことで、なるべく受益者に負担をかけないような方法があれば、その辺も検討していただきたいというふうに思っています。

以上です。終わります。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

済みません、1点だけ聞きそびれておりました。畑川水路の件ですが、今後のことであります。

通常、設計されて、査定を受けて、認可を受け、着工で完了となります。この工程がいつ

ごろになるのかですね。といいますのも、あそこを今現在、通行どめにされているんですね。ミカン農家からすれば、大町の選果場に行く産業道路であるわけですね。一刻も早く復旧をしていただきたい、通行を開始していただきたいという要望がありました。ということから、今後の工程についてお知らせ願いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

井上議員の御質問にお答えいたします。

今後の工程ということですが、予定としまして9月上旬ぐらいに農政局のほうと協議をさせていただきたいということで、今、県のほうにも相談をさせていただいております。それが済めば、10月上・中旬ぐらいには発注をして、あと、水問題がございますので、着工は11月、水が要らなくなってからということで、あと、下小田と上小田の水利組合のほうにも御相談をして、水を落とさせていただくような方策もとっていきたいとも考えておりますので、11月、水が要らないようになってからと考えております。

工事の完了予定ですが、来年3月中旬ぐらいと考えております。その間、ミカン農家の方とかには御迷惑をおかけいたしますが、34号まで出ていただいて、回っていただくような形をとっていただきたいと思います。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

ミカン農家の方も大分心配されております。そういうような工程関係については、関係者の方に事前に周知をされたほうがいいのかと思います。いつごろになるやろうかという声はだんだん日増しに大きくなってくると思いますので、地域住民、関係者の方に周知方をお願いします。

以上です。

○西原好文議長

ほかにありませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

中学校費の教育振興費で聞きたいと思います。

今回、一般財源のほうで148万4千円入っていますけれども、当初予算で130万9千円上げられています。この辺のですね、今の状況で当初予算に対してどの程度使用されているのか。

それともう一点が、今回、これはスポーツ・文化振興基金、こっちのほうからの検討はされなかったのか、2つお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。平川子ども教育課長。

○子ども教育課長（平川智敏）

池田議員の御質問にお答えをしたいと思います。

中学校費、教育振興費の生徒奨励補助金につきましては、逐次執行していつているわけですが、あと残金としては70万円程度残っております。ただ、これに関しましては、今後、例えば、音楽部が全国大会に行ったり、あるいはまだ駅伝大会等があっておりませんので、そこら辺で使うかもわからないというようなことで予算的には残しておるような状態でございます。

今回補正をさせていただきます金額につきましては、丸々沖縄の九州大会へ出場する補助金ということで、生徒22名分、それと、引率のコーチ1名分ということで予算計上をさせていただいているところであります。

それと、スポーツ・文化振興基金からの繰り入れといいますか、そこら辺の検討はなかったかということですが、スポーツ・文化振興基金につきましては、年度末でしたか、予算残で積み立てをしていただいております。したがって、今回は一般財源のほうで対応させていただくということで、基金からの取り崩しはあっておりません。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

スポーツ・文化振興基金に関しては私もいろいろ質問させてもらいまして、柔軟な対応をいただいていると思います。ただ、前ですね、やはり全国大会、この前も空手、それからバレーとか剣道もいろいろいい成績をおさめられております。そういう中で、陸上のときにもあったと思うんですけども、選手は1人、コーチはゼロというような形で、コーチの費用が全く出なかったときもありました。そういうことがありますので、できればある程度

の基本をしていかないと、やっぱり一生懸命成績を残している子供たちに希望を与えてほし
いなということがありますので、その辺は何か対策はされたのか、お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。平川こども教育課長。

○こども教育課長（平川智敏）

ただいまの池田議員の御質問でございますが、今回、補助金を支出する際に当たりまして
は、江北町中学校部活動大会出場奨励補助金ということで対応させてもらっています。この
補助金につきましては交付要綱を策定いたしておまして、九州大会、あるいは全国大会に
出場する場合は大会出場に要する交通費及び宿泊費並びに参加費ということで、登録メン
バーと、それから、コーチの先生1名分につきましては、この補助金で対応するというよう
な要綱になっておりますので、そこら辺で御理解をいただきたいというふうに思います。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

そしたら、確認ですけど、前、さっき少し話しましたがけれども、陸上のときにコーチの分
が費用が出なかったわけですね。そういうのにも、今、課長が言われたようなのは今後対応
できるのか、お願いします。

○西原好文議長

平川こども教育課長。

○こども教育課長（平川智敏）

池田議員の再質問でございますが、要綱上、こういう規定になっておりますので、今後は
コーチの方、指導者の方に対しては支給をしていきたいというふうに思っております。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

山下政策課長。土渕議員の最初の質問に答弁をされるそうですので。

○政策課長（山下栄子）

土渕議員の先ほどの繰越金についての答弁をさせていただきます。

28年度の繰り越し額につきましては8,619万32円の繰り越し額となっております。

現在のところ6月補正で1,423万7千円を財政調整分として充てております。今回、1,801万6千円ということになっております。

以上です。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

先ほど8,600万円ほど繰越金、それは一般財源として年間使えるという理解でいいですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山下政策課長。

○政策課長（山下栄子）

今後もこういった金額が各課から上がってくるかなんですけども、一般財源でございますので、状況によって充てていくということになるかと思えます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第42号 平成29年度江北町一般会計補正予算（第2号）は原案どおり可決と決しました。

これをもって本会議に付議された議案の審議は終了いたしました。

これにて平成29年第4回江北町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成29年第4回江北町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時50分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年8月21日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 金 丸 祐 樹

会議録署名議員 瀧 上 正 昭

会議録署名議員 田 中 宏 之

局 長 三 溝 秀 行

書 記 永 尾 史 子